

早期相談・発見で虐待を防ぎましょう

あなたの小さな気づきが解決の第一歩

新型コロナウイルス感染症対策による外出機会の減少や休業・在宅勤務が推進される現状が続いています。家庭内での精神的ストレスの蓄積や介護者の負担の増大、または経済的な負担等が要因となり、虐待につながる事が懸念されています。しかし家庭内のことは周囲に発見されづらく、また、「家庭内の問題だから…」と通報しにくい現状があります。

しかし、虐待をうけている本人からSOSはなかなか出ません。地域でいち早く気づき通報することが被害を深刻化させず、早期解決に導きます。虐待を受けた・してしまった、または周囲の人が気づいたときには、一人で悩まず各窓口へご相談ください。

◆SOSサインの例

本人の様子

- ☒ 体や服がいつも汚れている
- ☒ 不自然なけがが多い
- ☒ 急におびえたり、わめく等、情緒不安定
- ☒ 家から怒鳴り声や悲鳴、ものが投げられる音が頻繁に聞こえる



◆私たちにできること

見守り

「こんにちは」「お出かけですか」など日頃から地域で声をかけあうことで、孤立を防ぐことができます。

気づき

「様子に変だな」「暴力を振るわれているのかな」「家族が疲れているみたい」などあなたの小さな気づきが解決の第一歩です。

つなぐ

地域の民生委員・児童委員や町役場の担当窓口へ相談してください。秘密は守られます。

相談窓口

高齢者虐待	上里町地域包括支援センター (高齢者いきいき課内)	☎35-1243
障害者虐待	町民福祉課社会福祉係	☎35-1224
児童虐待	児童相談所全国共通ダイヤル	☎189
	子育て共生課子育て支援係	☎35-1236
全ての分野 24時間 365日対応	埼玉県虐待通報ダイヤル	☎#7171

埼玉県虐待通報ダイヤル

県では、児童・高齢者・障害者のすべてに24時間365日受付・対応する「埼玉県虐待通報ダイヤル #7171」を開設しています。

虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、#7171に電話してください。

詳しくは、県ホームページを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/20170711.html>

問合せ…埼玉県福祉部福祉政策課

【☎048-830-3391】

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書の送付について

国民年金保険料の納付額は、年末調整や確定申告の際に、「社会保険料控除」の対象になります。

「社会保険料控除」を受けるには、保険料を納めたことを証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を添付しなければなりません。

日本年金機構から控除証明書が送付されますので、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

問合せ…ねんきん加入者ダイヤル

【0570-003-004】

050から始まる電話は

【03-6630-2525】



農業者向け 町独自支援策のご案内

令和4年6月2日の降ひょう被害によって、農作物および農業用施設に被害を受けた農業者への給付金の申請を受け付けています。（12月28日(水)まで）

申請方法・支給対象など詳しくは、町ホームページをご覧ください。



▲町HP 申請方法等

問合せ…産業振興課産業観光係

【☎35-1232】



上里町更生保護女性会 『愛の募金』 ご協力の御礼

この度、上里町更生保護女性会が、犯罪や非行のない明るい街づくりの一環として「愛の募金運動」を行いましたところ、町民の皆さまや区長の皆さまなど多くの方から温かいご協力をいただき誠にありがとうございました。

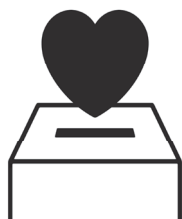
皆さまからの募金は、再犯防止の支援、更生保護施設等への支援のほか、小・中学校、幼稚園、保育園、上里学園の17施設へ図書費の寄贈等の資金として77万円を配付することができました。

この度いただきましたご厚志に対しまして、謹んで御礼申し上げますとともに、今後も上里町更生保護女性会の活動に一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

上里町更生保護女性会

問合せ

町民福祉課社会福祉係
【☎35-1224】



発達障害者就労支援センター (ジョブセンター) について

県では、発達障害に特化し、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、職場定着までを支援する「発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)」を運営しています。

同センターでは、発達障害のために就労が困難な人の就労を支援し、それぞれの得意な分野でこれまでに600人以上が就職しています。

【対象】

医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害の特性を持ち、その自覚がある方で企業等への一般就労(障害者雇用枠での就労を含む)を希望している方。

※障害福祉サービスの就労移行支援を利用して訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要です。

【場所】

- ①ジョブセンター川口
川口市西川口1-6-3 西川口ビル5階B号室
【☎048-299-2070】
- ②ジョブセンター草加
草加市氷川町2101-1 シーバイオビル3F
【☎048-929-7600】
- ③ジョブセンター川越
川越市脇田本町9-1 長谷部ビル3F
【☎048-249-8772】
- ④ジョブセンター熊谷
熊谷市桜木町1-137
サンライズ桜木・堀口第二ビル 4F・5F
【☎048-501-8917】



「障害者用駐車場」は必要な人のために空けておこう

障害者用駐車場とは

車椅子使用者や、体の不自由な高齢者、障害者など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な人のための、幅の広い駐車区画のことです。

必要がない人は駐車しない。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

マナーアップキャンペーン強調期間(11月1日～12月9日)

商業施設等における啓発ポスターの掲示や、店内放送での呼び掛け等の取り組みを、実施します。

詳細は、県ホームページをご覧ください。



▲県HP

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/parking.html>

問合せ…埼玉県福祉政策課

【☎048-830-3391】





11月30日(いい看取り・看取られ)は「人生会議の日」です。 大切な人と…「人生会議」始めてみませんか

人生の最終段階において、病気などにより自分の想いを伝えられず、望む医療やケアが受けられないことがあります。誰にでも起こりうる「もしもの時」に備えて、どのような医療・介護を受けて、最期を迎えたいかを、前もって家族や信頼できる人、主治医に伝えておくことが重要です。これを「人生会議」と呼んでいます。「人生会議」により、本人の意思を反映させやすく、また本人の代わりに、治療方針などを判断する家族等の心の負担を、軽くすることに繋がります。

ぜひ皆さんも、11月30日をきっかけに、大切な人と「人生の最期の生き方」について話してみませんか。

「人生会議の進め方」(例)

心身の状態に応じて意思は変化することがあるため
何度でも繰り返し考え話し合ひましょう

④話し合いの結果を大切な人たちに伝えて共有しましょう。

③信頼できる人や医療・ケアチームと話し合ってみましょう。

②あなたが、信頼できる人、心を打ち明けられる人は誰か考えてみましょう。

①あなたにとって大切な思いは何ですか？ご自身の希望や思いについて考えてみましょう。



▲人生会議について講座の様子

令和4年5月、上里町女性会議主催による「人生会議」についての講座が開催され、医療法人柏成会青木病院の高橋公男先生を講師に招き、「人生の最期の生き方を決めてそれを実現すること」をテーマにお話をいただきました。高橋先生は、「人には時間（未来）がある。自分自身が希望する医療および介護を具体化し、その意思をご家族や医療・看護・介護にかかわるスタッフで共有しましょう。そして、意思は変化するので繰り返し話し合ひましょう」と参加者に伝えていました。参加された方に後日、お話を伺ったところ、「講座後、息子や主人と人生の最期について話してみた」「普段から最期の医療については家族と話していたが、医師にも聞いていいことを知ることができた」などの声がありました。

「上里町エンディングハンドブック」を高齢者いきいき課、町民福祉課にて配布しています。



▲町HP

厚生労働省および埼玉県ホームページもご覧ください。



▲厚生労働省HP



▲埼玉県HP

問合せ

高齢者いきいき課
地域包括支援係
【☎35-1243】

ひとりで悩まないで！ 家族介護者相談窓口をご利用ください

お気軽に
ご相談
ください

時間内相談…平日：午前8時30分～午後5時15分（祝日、振替休日、年末年始は休み）

時間外相談…平日：午前7時～8時30分、午後5時15分～8時

土日：午前9時～午後4時

※時間外の相談は予約が必要です。必ず事前のご連絡をお願いいたします。

対象者…①町内にお住まいの方 ②介護が必要な親族等が町内にお住まいの方

相談方法…電話、面談、メール

問合せ…上里町地域包括支援センター（上里町役場高齢者いきいき課内）

【電話】☎35-1243 【FAX】33-2429

【メール】下記の上里町ホームページフォームメールから

<https://www.town.kamisato.saitama.jp/2364.htm>



▲高齢者いきいき課
フォームメール



【相談例】

- ・急に親の介護が必要になったどうしたら良い？
- ・介護をしながら仕事を続けられるか心配。
- ・認知症の介護を頑張ってきたけど、家でみるのは限界かも…
- ・介護と育児、介護と学業で、自分の時間が持てない。
- ・離れて暮らす親のことが心配。



～上里町老人クラブ連合会からのお知らせ～ 老人クラブに入会しませんか？

老人クラブとは？

- ①地域を基盤として活動する高齢者の自主的な組織です。
- ②生きがいと健康づくりや生活を豊かにする活動を行います。
- ③知識や経験を生かし、地域を豊かにする社会活動にも取り組みます。

対象者は？

おおむね60歳以上の方は誰でも入会できます。

どんな活動をしているの？

- スポーツ活動…グラウンドゴルフ、筋力アップ体操等の健康づくりなど
 - 友愛活動…独居老人への一声活動など
 - 清掃活動…公園や学校などの清掃や、花植えなど
 - 地域見守り活動…児童の見守り活動など
 - 教養講座…健康講座、料理教室など
- ※地域により活動内容は異なります。



◀グラウンドゴルフ大会の様子



◀令和クラブ納涼祭の様子

上里町では現在、21の単位クラブが各地域で活動しています。

詳しくはお近くの老人クラブ会員か、下記の事務局までお尋ねください。

問合せ…上里町老人クラブ連合会事務局（高齢者いきいき課内）【☎35-1243】

介護に関する入門的研修受講者を募集します

介護のお仕事に興味があるけども未経験者である方を対象に、必要な基本的知識を分かりやすく学べる研修会を開催します。

日時…12月2日～23日までの毎週金曜日（4日間）

午前9時30分～午後4時30分

会場…本庄市市民活動交流センター（はにぼんプラザ）

活動室A・B（本庄市銀座1-1-1）

対象者（下記の①②どちらにも該当する方）

①児玉郡市（条件有）在住又は在勤の方で、介護業界に就労意欲のある方

②4日間の研修すべてに参加できる方

※研修修了者には「修了証明書」を交付します。

研修内容

介護の基礎知識、認知症への理解、基本的な介護の方法、障害への理解など

定員…20名（先着順）

受講料…無料

申込…11月11日（金）までに電話、

郵送または、本庄市ホームページ

問合せ

株式会社シグマスタッフ 大宮支店

【☎048-782-5173】

（土日祝日を除く平日午前9時30分～午後5時）



▲本庄市HP

成年後見制度講座を開催します



町では町民の方向けに、成年後見制度等の権利擁護に関する講座を開催します。

成年後見制度とは、認知症高齢者の方、知的障害者の方や精神障害者の方など判断能力が不十分な場合にその程度に応じて支援者を決め、ご本人を法律的に保護し支援するための制度です。

判断能力が低下しても安心した生活を送るために、成年後見制度について学んでみませんか？

日時…12月12日（月）、

午後2時～3時30分

（午後1時30分から受付）

会場…上里町役場4階・大会議室

内容…成年後見制度の概要・解説

講師…埼玉県司法書士会

中兼 康浩 氏（司法書士）

申込…12月5日（月）まで

申込先・問合せ

上里町地域包括支援センター

（高齢者いきいき課内）

【☎35-1243】

ちゅくら講座 ～口腔編～ フレイル予防

おうちで出来る

いつまでも元気な体を維持することができるように
ちょっとしたストレッチや簡単にできる運動を紹介していきます!!

かむ力を
つける
口腔体操

食事の際に、一口につき30回以上噛んで飲み込みます。一か所だけでなく、左右両側均等に噛みましょう。

一口を30回で噛んで飲み込める量にすると、かむ力が高まります。

1, 2, 3, 4... 10... 30...



==得られる効果==

口や顎の筋力強化／唾液の分泌促進／認知症予防等

*口腔の状態は全身の健康に関係します。口周りの筋肉を鍛えて、口腔内の環境を整えましょう。

*フレイルとは加齢により心身が老い、衰えた状態のことで、「健康」と「要介護」の中間にある状態のことをいいます。

上里町地域包括支援センター（高齢者いきいき課内）【☎35-1243】

申告期限
12月16日(金)

取り壊したはずの 建物に固定資産税は 課税されていませんか？

令和4年中に建物を取り壊した方、取り壊す予定の方は、登記の有無にかかわらず『建物滅失申告』を行ってください。令和4年中に取り壊した証明ができない場合は、令和5年度も課税されてしまいます。期限までに申告をお願いします。

申告方法

「建物滅失申告書」(税務課⑬番窓口へ設置)に必要な事項を記入の上、税務課資産税係へ提出してください。固定資産税課税明細書(納税通知書に添付)等で建物が特定できる場合は、電話でも受付できます。

※申告後、税務課職員が現地へ確認に伺います。

問合せ

税務課資産税係

【☎35-1221(内線:1111~1113)】

個人・法人
事業者の方
向けに

『消費税のインボイス 制度説明会』および『免 税事業者の方を対象と した相談会』

日時等…① 11月7日(月)、午後2時~4時

本庄税務署2階会議室

定員 20名(事前登録制)

② 11月22日(火)、午後2時~4時

本庄商工会議所

定員 30名(事前登録制)

③ 12月1日(木)、午後2時~4時

本庄税務署2階会議室

定員 20名(事前登録制)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期または中止する場合があります。

問合せ…本庄税務署法人課税部門

【22-2112(ダイヤルイン)】

個人課税部門

【22-2114(ダイヤルイン)】

固定資産税(償却資産)の申告について

町内事業者や町内の事業所に機械等をリースしている方は、毎年1月1日現在にその事業のために所有する構築物、機械、工具、備品等については、税務課資産税係に申告する必要があります。

申告日時…令和5年1月4日(水)~31日(火)
(土・日・祝日を除く)

申告方法…窓口、郵送、電子申告(eLTAX)

必要書類等

償却資産申告書、種類別明細書(増加資産・全資産用、減少資産用)、「マイナンバーカード」または「通知カードと本人確認書類」(個人事業主の場合)

申告が必要な方

町内において、法人あるいは個人で事業を営んでいる方や上里町内の事業所に機械等をリースしている方

※郵送で申告される方で、償却資産申告書の控が必要な場合は、お手数ですが切手を貼った返信用封筒を同封してください。

問合せ…税務課資産税係 【☎35-1221】

(内線:1111~1113)

納税相談窓口 ~休日開庁・夜間開庁のお知らせ~

◆11月の開庁日 【休日】(午前8時30分~正午) 11月13日(日)
【夜間】(午後8時まで) 11月25日(金)
※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

◆相談窓口の問合せ…税務課収税係 【☎35-1221(内線1121~1125)】
※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

国民健康保険税第5期・固定資産税第4期の納期限は**11月30日(水)**です。税金のお納めには便利な**口座振替**をご利用ください。

〔口座振替日は納期限日となります。残高不足等で振替ができなかった場合、再度の振替はできませんので、残高の確認をお願いします。〕